

# 医療データ分析センター事業実施要領

## 1 目的

この事業は、電子レセプト情報等を活用し、「地域医療構想」や「北海道医療計画（平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度））」の推進を図るため、各医療機関の役割分担と連携強化や医療資源の適切な配分による圏域内での効率的な医療提供体制を構築すること等を目的とする。

## 2 取組内容

保険者の同意を得た上で、次の事項について調査・分析、情報提供などを行うものとする。

- (1) 医療情報等のデータベースシステムの構築
- (2) 患者の受療動向や疾病状況等の調査・分析
- (3) 圏域における医療機能の把握・分析
- (4) 医療情報の提供（医療費に関する情報は公表しない。）

## 3 実施主体

事業の実施主体は北海道とし、データベースシステムの構築、分析等は医療データ分析センター（国立大学法人北海道大学）において行う。

## 4 実施期間

「北海道医療計画（平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度））」の計画期間に合わせて、平成30年（2018年）3月審査分から令和6年（2024年）3月審査分までとする。

## 5 運営管理体制等

情報の管理体制及び提供方法などの運営に係る諸調整、関係機関との調整を行う運営協議会を設置する。

## 6 その他

その他事業の実施について必要な事項は、別途定める。